

令和 2 年度

# 町政執行方針

湧別町長 石 田 昭 廣

## 令和2年度 町政執行方針

令和2年第1回湧別町議会定例会の開会にあたり、町政執行に臨む私の所信と予算編成の概要を申し上げ、町議会議員各位をはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### はじめに

令和という新しい時代を迎え、また、私が、町長として町政を担当させていただいてから、本年11月で8年目を迎えることとなります。

私は、町長就任以来、一貫して「町民一人ひとりの鼓動を感じ・相手の痛みがわかる行政」を基本とし、行政運営に取り組んでまいりました。

このことは、行政運営の第一責任者として、今後も変えることなく、本町が直面する様々な課題に取り組むとともに、町民だれもが住んで良かったといえる地域社会を構築して行く所存であります。そのためには、町議会議員や町民の皆

さまと相互理解を深めながらまちづくりを進めてまいりますので、特段のご支援をお願い申し上げます。

## 町政を取り巻く諸情勢

わが国の経済情勢については、景気は、引き続き「穏やかな回復が続くことが期待される」とされておりますが、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」の中で、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2025年度の財政健全化目標の達成を目指すとともに、副題を、「令和」新時代：「<sup>ソサエティ</sup>Society 5.0」への挑戦とし、新たな時代への挑戦として、経済社会の構造改革を一層強力に進めていくこととしております

また、国の令和2年度予算については、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進することとし、地方においても、国の取り組みと基調を合わせ徹底した見直しを進めるとされたところであります。

地方財政においては、地方の2021年度までの一般財源総額は、2018年度の水準を確保することが既に示されているところでありますが、一方で、少子高齢化、人口減少、社会保障、保険医療対策による地方負担の増大に加え、これまで整備してきた公共施設の耐震及び老朽化対策など、数多くの行政課題があります。

こうした状況の中においても、様々な行政課題に的確に対応し、地方自らが創意工夫し、安定した行財政運営を行うことが重要であり、活力ある地域社会の構築を実現していくことが必要であります。

本町では、これまで「行政改革大綱」などにより、持続的で安定的な財政運営の確立を進めており、各年度決算においても、財政健全化比率の4指標全てが健全な数値で推移しております。

しかしながら、令和2年度予算の歳入については、本町の一般財源の大宗をなす町税、地方交付税、譲与税が、国の行財政改革や経済動向に左右されることから依然不透明であ

り、特に地方交付税については、合併に伴う普通交付税の算定の特例期間が令和元年度で終了し、令和2年度から合併特例加算がない、いわゆる「一本算定」となるわけであります。

このような状況の下にありましても、「第2期湧別町総合計画」の理念である「人と自然が輝くオホーツクのまち」を目指し、まちづくりの礎となる計画の円滑な推進のため、事務事業の効率化を図りつつ、将来的に持続可能な行財政基盤を確立していくことが重要であります。

そのためには、今まで以上に限られた財源の有効活用のため、行財政運営全般にわたり厳しく見直しを行い、効果的な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

## 主要施策

はじめに、

### 【1. 安全・安心で快適な暮らしの確立】

について申し上げます。

定住促進対策については、現行の持家支援制度が令和元年度を以て終了することから、新たに「持家奨励応援補助制度」を創設し、子育て世代や転入者に対し手厚い支援を行うこととしております。加えて、新たに住宅金融支援機構との間に、住宅取得資金の借入利用者の金利を一定期間引き下げる協定を締結することと致しました。

また、民間賃貸住宅等建設補助制度については、制度の有効年限を5年間延長し、引き続き、民間資金を活用した住宅施策を推進してまいります。

公営住宅については、建替え事業としてすみれ団地の1棟4戸を解体し、木造平屋建て1棟4戸を建設するほか、花園団地の1棟2戸を解体し、木造平屋建て1棟3戸の建設を進

めてまいります。

水道事業については、水道法の一部を改正する法律が施行され、「水道の計画的な整備」から「水道の基盤強化」に目的が改められたことに伴い、将来にわたって安全な水道水の安定供給に努めるとともに、運営にあたっては、未利用者への加入を促進し普及率の向上を図り、水道事業の健全な運営と人材の確保・育成に向けて努力してまいります。

また、東山浄水場をはじめとする各水道施設は老朽化に伴い、湧別町水道事業アセットマネジメント・経営戦略及び湧別町地域水道ビジョンを基本とした計画的な設備の維持修繕・更新を行い、「持続」「安全」「強靱」な水道の確保により、安定供給と健全経営に努めてまいります。

営農用水を利用している町内4地区の水道利用組合については、健全な自主運営がなされており、主な施設の保守点検や修繕、浄水の水質検査費用など、必要な経費については、町が継続して対応することとしております。また、平成25

年度から道営営農用水事業で整備されてきた旭・富美・札富美・上富美地区を川西簡易水道に統合するための整備を行い、本年度末に給水が開始できるよう進めてまいります。

公共下水道及び登栄床地区漁業集落排水施設については、施設の長寿命化を図るための計画的な維持修繕と更新を実施するため、公共下水道ではストックマネジメント計画を、また、登栄床地区漁業集落排水では施設機能保全計画を策定し効率的な施設の修繕・更新を図ってまいります。

一方、下水道区域外の水洗化については、個別排水処理施設整備事業により369件が整備済みとなっておりますが、今後も更なる普及を図り生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めるとともに、既存施設の適切な維持管理を実施してまいります。

道路整備については、継続事業である西3線道路を予定しており、当該路線は、道道緑蔭中湧別停車場線から国道238号線に続く主要道路であるため、車道幅員を拡幅し車両等



の通行の安全を確保するものであります。

河川整備については、河道内の樹木伐採及び堆積している土砂を除去し、河道断面を確保することにより河川増水時の河岸の決壊や氾濫を防ぐものであります。

空き家対策については、毎年、空き家の所有者へのアンケート調査を実施し、町内における空き家の実態把握に努めております。アンケート調査では、空き家等の除却に対する支援制度を望む声が多く、このため、本年度から3年間の時限措置として、町内に存する空き家の所有者に対し除却費用の一部を助成する「空家等除却推進補助制度」を設け、空き家の所有者による適正な管理を推進してまいります。

交通弱者といわれる高齢者の方々や児童生徒の移動手段である町営バスや乗合ハイヤーの効率的な運行に努めるとともに、昨年10月から、より利用しやすいよう無料乗車の対象者と諸条件を緩和しました。

また、バス車両については、購入より24年が経過し、老朽化が著しい大型バスの利用実績を勘案したうえで、中型バスに更新することにしております。

オホーツク紋別空港における紋別・羽田線については、利用率の向上を図るため、継続して町民をはじめ町内の宿泊施設を利用される方や東京湧別会の会員への運賃助成を行ってまいります。

JR石北本線については、JR北海道に対して北海道及び関係線区沿線市町村による存続に向けた支援を継続し、地域における重要な公共交通機関の確保のため取り組んでまいります。

家庭等から排出される一般廃棄物については、自治会や町民の皆さまのご理解とご協力により減量化が図られておりますが、今後ともごみの減量が進むよう分別の徹底やリサイクル意識の向上を図り、適切で効率的な収集体制の構築に取り組んでまいります。

また、遠軽地区広域組合が主体となって進めている新たなリサイクル施設、最終処分場の整備については、遠軽町・佐呂間町とともに継続して協議を進めてまいります。

少子高齢化や核家族化の影響により、お墓を維持することが難しいと考える町民の方々から要望が多かった合同墓の建立については、本年度整備する計画であり、利用開始時期は、令和3年度を予定しているところであります。

防災対策については、近年の異常気象の影響による自然災害が多発していることを踏まえ、計画的な防災対策の向上を図るとともに、災害時の情報伝達手段の機能向上、防災備蓄品や資機材の拡充など、防災体制の充実強化にも取り組んでまいります。

災害に強いまちづくりは、町民の皆さまの災害に対する高い防災意識と日頃からの備え、そして地域の支え合いによって築かれるものであり、地域防災力を担う自主防災組織の活動の充実に向けた支援をするとともに、災害発生時に町民が

迅速かつ的確に避難行動ができるよう、避難訓練の実施や防災知識の普及啓発に努めてまいります。

交通安全対策については、昨年12月3日に交通事故死ゼロが700日を達成したことから、新たな目標を1,000日に設定し、町民の皆さまや関係機関などと連携を図りながら、交通事故のない安全なまちづくりに取り組んでまいりましたが、残念なことに、本年1月に痛ましい死亡交通事故が発生しました。

このことから、目標を300日に設定しなおし、更なる交通事故抑止に向け、町民の皆さまや関係機関と一体となって、交通安全思想の普及啓発に努めてまいります。

また、高齢ドライバーによる事故が増加しており、特にアクセルの踏み間違いによる事故が、主な要因とされていることから、昨年に引き続き、高齢ドライバーに対し自動車急発進防止装置の取り付けに対する助成を継続し、交通事故を未然に防げるよう努めてまいります。

次に、

## 【2. 地域に根ざした活力ある産業の形成】

について申し上げます。

農業については、農業関係者のご努力やえんゆう農業協同組合、湧別町農業協同組合の両農協による農業施設の近代化等により生産性の高い経営を展開し、発展してきました。

しかし、本町を含めた農村地帯においては、担い手農家の減少や高齢化、労働力不足などの構造的な問題を抱えております。

また、自由貿易が一層進むなど農業を取り巻く環境も厳しい状況にあります。特に近年は、温暖化や局地的豪雨など気候の変動が顕著となっております。

そのような中においても、昨年の本町の農業については、少雨、高温傾向でありましたが、基幹作物は平年並み以上の収量及び品質となったところであります。

農業の振興発展のためには、なんといっても基盤整備が重要であり、平成25年から始まった第2兵村地区道営農業水利施設保全合理化事業では、本年も排水路整備や暗渠排水工事のほか、老朽化した散水用リールマシンの整備を行います。

酪農地帯であります旭・富美・札富美・上富美地区の営農用水整備については、旭富美地区道営農地整備事業により取り進められ、通水に係る工事は本年度中に完成となる見込みです。

畜産関係では、国がTPP対策として平成26年度に創設した計画に基づき、「湧別町畜産クラスター計画」を策定しており、町内生産者や関係団体等と連携のもと、畜舎等の施設整備や機械導入を推進し、畜産収益性の向上が図られるよう努めてまいりました。本年度は、湧別町農協が哺育育成センターの整備を計画しております。

草地等整備については、農業公社営事業による5カ年の「草地畜産基盤整備事業」により実施し昨年度完了となりま

したが、良質な生乳生産には良質な粗飼料の確保が重要なことから、再び令和3年度からの草地整備事業の実施を目指し準備を進めてまいります。

近年、酪農の規模拡大が進み、飼養頭数の増加による家畜排せつ物の処理と活用が課題となっております。両農協と町で組織する湧別町バイオガス事業推進協議会において、2カ年に渡って実態調査や農家の希望聞き取り等を行ってきました。

その結果を踏まえ、本年度は本町の特色を活かした「バイオマス産業都市構想」を策定し、持続性のあるバイオマス産業の構築と環境にやさしく災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

農業振興を図るうえにおいて、関係機関との連携が重要であります。農業関係団体・組織で構成する「湧別町農業振興協議会」では、農産物の圃場試験や先進的農業の調査研究、新規就農対策、農業後継者のパートナー対策などの事業を行

っており引続き助成してまいります。特に新規就農対策については、研修体制の充実を図るとともに、就農時には農協と連携し「新規就農者サポート事業補助」により経営安定化を支援し、一層の新規就農者の確保に努めてまいります。

本年度は新規就農1件、研修受入れ1件を予定しております。

漁業については、自然災害により平成27年度以降減産が続いていた外海ホタテガイの漁獲量が、昨年度は2万8千トンを超えるまで回復し、さらに本年度は3万トンの大台が期待されているところであり、今後とも「つくり育てる漁業」の推進と漁業生産の安定確保に向け、湧別漁業協同組合と連携を図り、漁業振興策を推進してまいります。

湧別漁業協同組合では、漁獲作業の効率化及び魚倉容量の拡大による積載能力の向上を図るため、所有している外海ホタテ操業船12隻のうち、平成13年以前に造船された7隻の更新を計画しており、本年度は2隻の更新に対し助成して



まいります。

昨年度、湧別漁業協同組合から北海道へ事業が引き継がれた沖合への魚礁移設によるホタテガイ漁場の拡大とカレイ増殖場を造成する水産環境整備事業に対し、引き続き支援してまいります。

湧別川が水産業に与える影響は、サケ・マスのふ化放流、捕獲採卵事業、さらにはホタテガイ漁場にまで及んでおり、本町が中心となって立ち上げた「湧別川河口部閉塞等対策協議会」を最大限に活用して、重要課題の解決に向け取り組んでまいります。

漁港の整備については、施設の安全性及び機能を長期にわたって維持するため、湧別漁港の物揚場の改良及び防波堤の補修、登栄床漁港の物揚場及び道路の補修を実施する計画でありますので、必要な地元負担を行うとともに、引き続き、漁港管理者である北海道に対し、適正な維持管理を要望してまいります。

林業については、本町の基幹産業の一翼を担うとともに、森林は水源の確保や土砂災害を未然に防ぐなど生活環境を守る働きはもちろんのこと、水産業の資源増殖や農業環境の保全にも大きな役割を果たしており、これらの公益的機能が最大限に発揮されるよう適正に管理していかなければなりません。

しかしながら、現状は採算性の低下などにより森林所有者が森林(やま)づくりへの意欲を失い、山離れが進んでいることから、遠軽地区森林組合や林業関係団体などと連携を図りながら、私有林の振興に向け、国や道の補助制度と合わせて、伐採跡地への造林事業、下刈、除間伐などの保育事業に対し、引き続き支援してまいります。

また、昨年度導入された「森林環境譲与税」を使って複数年で計画していた森林経営管理法に基づく森林経営管理意向調査を、前倒しで本年度完了させるとともに、当該調査結果を踏まえ、私有林の森林整備に対する独自の補助事業の本年度中の制度化に向けて、遠軽地区森林組合など関係機関と連携を図りながら検討してまいります。

オホーツク管内一の面積を誇る町有林については、その6割を占める人工林の半分以上が利用期を迎えており、本年度はカラマツとトドマツ合わせて約57ヘクタールの皆伐を計画しております。今後とも、町の貴重な財産として後世に残せるよう「植えて、育てて、伐って、また植える」循環型の森林経営を実施してまいります。

商工業の振興については、道内経済に目を向けてみますと災害復旧関連に伴う公共投資による下支えなどにより、緩やかに持ち直しておりますが、この地域では回復の兆しを実感できるまでには至っていない状況にあり、地域経済を支える屋台骨である小規模事業者の経営は、人口減少やフランチャイズ店の進出に加え、消費税率が5年半ぶりに引き上げられた影響で家計の節約志向が高まり、厳しい環境にあることから、商工業振興事業や商業等店舗整備促進事業、並びに昨年度から始めた起業支援事業の助成を受け創業された2店舗に加え、複数店舗が新たに創業の準備を進めておりますので、引き続き支援してまいります。

また、商工会から要望がありました、事業者が安定した経営を続けるために必要な融資資金の利子補給補助の特例期間を延長し、新たな小規模事業者に対する支援の検討を進めてまいります。

商店主などで組織するチューリップSTAMP会が、商店街のにぎわいの創出を目的に行っておりますポイントカードを推進するため、町が発行するポイント事業の対象を各種検診等に加え、生涯学習や観光の分野にも拡大し、連携を強化してまいります。

観光振興については、新しいオホーツクの玄関口となった高規格幹線道路・旭川紋別自動車道の遠軽インターチェンジの開通に伴い、本町の観光施設等への入込数の増加を期待しているところですが、近隣のまちと広域で進めている花回遊（オホーツク周遊200キロ推進協議会）やサロマ湖観光物産振興協議会などで、「近くなった」というイメージの定着を図るため道央圏を中心としたプロモーションの展開や台

湾から誘客を図る企画を実施してまいります。

また、昨年10月にJAF（日本自動車連盟）北見支部と観光協定を締結しましたので、マイカーの個人客に対して観光情報サイトでの情報発信に取り組んでまいります。

本町の観光は、チューリップ公園やファミリー愛ランドYOUなど天候に左右される観光資源が主体となっておりますが、観光協会や関係団体、指定管理者と連携を図り、魅力づくりや安全対策を進め、訪れた方々の満足度向上に努めてまいります。

雇用労働対策については、特に季節的な雇用が多い事業所では人手不足が深刻化しておりますので、平成27年度より5年間の期限を設け実施していましたが通年雇用化促進事業を5年間延長し、国の制度と連携した町独自の支援策として、国の補助が減額となる2年目の雇用に対し助成してまいります。

また、技術を持った後継者の育成も急務となっておりますので、通年雇用化促進事業と同様に5年間延長し、労働者の地位向上と職業の安定を図るため、技能検定試験受験費用の一部助成を行ってまいります。

近年、都会への一極集中や過疎化によって地方における人手不足が深刻であり、町内各事業所においては就業者の確保に苦慮している状況にあります。

このことから、新たな就業支援制度として「奨学金返還支援事業補助制度」を創設し、町内に定住して就業する方の奨学金を返還するための経費の一部を助成し、町の将来を担う若者の就業及び定住の促進を図ってまいります。

本町の基幹産業である農林水産業や商工観光業など産業間の連携強化を目的に、「湧別町産業間ネットワーク」が組織されており、団体間の情報共有や連携交流、地域資源の付加価値を高めるとともに、認知度の向上や情報発信などに取り組んでまいりました。

本年度から「観光のまちづくり推進協議会」との事業統合により、引き続き、効果的な事業実施を行ってまいります。

現在、地域おこし協力隊として4名の職員を採用し、移住体験企画やPR活動、観光協会や郷土資料館用務、高校魅力化の推進など、それぞれのミッションのもとで活動しております。

そのうち1名の職員は、本年6月末を以て協力隊としての任期満了を迎えることから、町内での起業に向けた準備を進めておりますので、「地域おこし協力隊起業支援制度」により起業に要する費用の一部を支援してまいります。

なお、本年度においては、林業振興・森林管理業務及びチューリップ公園管理業務をミッションとして、新たに2名の協力隊を募集することとしております。

次に、

### 【3. 健やかで安らぎのある福祉の向上】

について申し上げます。

少子高齢化の進展、価値観やライフスタイルの多様化など私たちを取り巻く生活環境の変化は、町の保健・医療・福祉施策にも大きな影響を与えております。

これら福祉向上に係る諸課題に対しては、町民参加のもと策定をしております「第2期湧別町総合計画」をはじめとした、各分野における計画との整合性を保ちながら、町民・関係機関・団体との連携をより強化し施策を推進してまいります。

町民の健康推進については、総合健診や予防接種をはじめとした各種保健事業の実施と併せ、保健師や管理栄養士による健康増進や食生活に対する相談体制の充実を図り、自治会や関係組織との連携により町民の健康に対する意識の醸成を図りながら、地域ぐるみの健康づくり活動を推進してまいります。



昨年12月以降、中国国内において感染が報告されている新型コロナウイルスについては、日本国内はもとより、北海道内、オホーツク管内においても感染が確認され、拡大することが懸念されております。このことから、町民自らが手洗い、うがい、アルコール消毒などの予防対策を実施していただくことが重要であるとともに、町としては、国や北海道からの情報をもとに注意喚起を行ってまいります。

地元において安心して医療が受けられるよう地域の医療を守ることは町の重要課題であります。

公的医療機関であります「ゆうゆう厚生クリニック」に対しては、効率的な運営に努めていただくよう要請するとともに、施設整備費及び運営費に対する支援を継続するほか、民間病院に対しては、医療施設等の整備に対する旧制度が終了となるため、新たな助成制度を制定し支援をすると同時に、今後、本町地域医療の中心となる町内唯一の病院としての役割を果たしていただくために、町として何ができるかを含めて考えてまいります。

また、経営悪化に伴う遠軽厚生病院に対する5カ年の財政支援についても遠軽地域医療対策連携協議会を通じ、本年度2年度目となる支援をしてまいります。

医師や地域医療体制の確保については、根本的な制度の改正が必要であることから、関係団体と連携しながら、国や道への要請活動を継続してまいります。

障害者福祉サービスについては、障害者総合支援法に基づく介護給付サービス等の適切な実施に努め、障害を持つ方々が、基本的人権を保持しながら、社会生活を送ることができるよう支援してまいります。

一昨年、町内に障害者福祉サービスを行う特定非営利活動法人が設立され、昨年度より地域活動支援センター事業について、運営管理を実施していただいております。

発足まもない法人のため足りない物も多く見受けられることから、地域活動支援センター利用者が活動しやすいよう、継続して支援をしてまいります。

高齢者福祉並びに介護保険事業についてであります。本年1月1日現在の本町の65歳以上人口は3,337人であり、11名の減少となり、増加しておりました65歳以上の人口が初めて減少となりました。高齢化率は38.5%と人口減により上昇しています。

高齢者の方々が持てる力を十分に発揮し、自立した生活を送ることができるよう、多種多様な主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図ってまいります。

近年、介護老人福祉施設では、介護職員の不足が深刻な問題となっていることから、自治体と介護福祉士養成施設及び社会福祉施設などが一体となり、優秀な外国人を介護福祉士として養成し、介護現場で活躍できる人材を輩出することを目的に東川町で設立されました「外国人介護福祉人材育成支援協議会」に本町も加入し、優秀な介護福祉の人材確保に努めてまいります。

子育て支援については、昨年6月に開設した「子育て世代包括支援センター」を窓口とした支援体制のもと、「保育所」「児童センター」「子育て支援センター」等の施設を拠点とした子育て世代に対する支援を、本年度から計画期間が始まる「第2期湧別町子ども・子育て支援事業計画」に基づいた児童・生徒の健全育成に努めてまいります。

母子保健事業については、「子育て世代包括支援センター」の活用をさらに周知するとともに、子育て各期に応じた相談やサービス情報の提供を行いながら、各種制度を活用しながら様々なケースに対応した子育て世代に対する切れ目のない支援に努めてまいります。

今年度からは、昨年度から実施している産後検診に加え、新たに産後1年未満の産婦を対象として、出産後の心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を医療機関に委託して実施するほか、新生児の聴覚異常の早期発見のため行われている、聴覚検査に係る初回費用についても全額助成を行います。

出産準備金支給事業については、遠軽厚生病院において、産婦人科医3名体制が確保されるまでは継続して実施してまいります。

また、不妊に悩むご夫婦に対する不妊治療に要する治療費の助成については、引き続き助成を継続し、不妊治療を受けやすい環境をつくってまいります。

保育所については、昨年10月より幼児教育の無償化が始まりました。

町では国の制度の対象外である副食費の無償化や、3歳未満児の多子世帯に対する保育料特例の拡大などを独自に行い、子育て世代の経済的負担に対する支援を行い、保護者から信頼される保育の提供に努めてまいります。

また、喫緊の課題となっている老朽化した保育所の更新については、児童数の減少や多様化する保育ニーズへの対応を踏まえたうえで、認定こども園への移行及び上湧別地区3保育所を統合する方向で、検討を進めてまいります。

本年度から新たな取り組みとして、住民総参加型のスポーツイベントである「チャレンジデー」に参加したいと考えております。チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ自治体が、1日のうちに15分以上継続して運動やスポーツなどで体を動かした住民の「参加率」を競い合うイベントであります。

合併前には「生涯スポーツの町」、「健康づくりの町」をそれぞれ宣言し、町民の健康づくりや体力づくりを積極的に推進してきたところであり、合併から10年、その礎のもと、さらなる町民の健康増進に向け、スポーツ等への参加意欲の高揚と習慣化を推進するとともに、住民の交流と親睦を深めるなど地域の活性化に努めてまいります。

次に、

#### **【4.たくましく心豊かな人を育てる生涯学習社会の実現】**

について申し上げます。

平成から令和へと時代は進み、A I（人工知能）の実用化やS N Sによるコミュニケーションの普及など大きく社会が変化しています。

こうした中で私たちは、自ら良識をもって判断し行動できる「生きる力」を身に付けることがとても重要となっています。

未来に向かって社会変化に対応できる優れた人格形成のため、それぞれの世代に応じた教育環境の充実を図ってまいります。

教育委員会の所管行政に関する方針については、この後、教育行政執行方針において、教育長より詳細を申し上げますので、私からは主要なものを申し上げます。

学校教育においては、人口減少や少子化による学校の少人

数化への対応が急務となっています。この解決策として、9年間の小中一貫教育を行う義務教育学校方式による教育が有効と考え、一昨年開校した義務教育学校「芭露学園」に次いで、本年度は湧別地区における義務教育学校の開校に向けての校舎建設などの基本設計及び実施設計に着手いたします。

また、近年の猛暑対策として、すべての学校の保健室にエアコンを設置し、児童生徒の健康管理を図ります。

町内小中学校の学力向上をはじめ学校がかかえる課題や問題に対して専門的視点から指導助言を行うことを目的に教育委員会に指導室を設置し、北海道より現職校長の派遣をいただき、適正な学校経営を進めてまいります。

湧別高等学校の存続対策事業については、海外相互交流事業に参加する町外生徒の渡航費を全額補助に拡大し、あわせて複数回の派遣も対象といたします。

引き続き、湧別高校生と意見交換する場を設けて、湧別高



校の魅力向上に支援いたします。

また、過疎化の進展による人口減少と少子化の影響から、湧別高校の入学者数が減少し2間口を確保することが厳しい状況が続いております。

このため、文部科学省が主催する「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」や、OECD 日本イノベーション教育ネットワークが主催する「地方創生イノベーションスクール2030」の実践校として参加するとともに、本年度は高校と地域との協働体制「高校魅力化コンソーシアム」を設置するなど、地域の皆様とともに魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

本年1月29日、北海道大学大学院教育学研究院との間に、地域の活性化、学校教育及び社会教育、地域の福祉、地域産業など七つの分野において、相互に協力して発展することを目的に連携協定を結んだところであります。

今後においては、北海道大学の教員や学生の皆さんが本町をフィールドとして様々な分野で活動することによって、本

町の地域課題の解決や活性化に資するものと期待しているところであり、北海道大学の活動を支援するため、新たに「包括連携協定大学活動支援事業」を創設したところであります。

社会教育については、個人の関心やライフスタイルも一層多様化していくことが予想されることから、時代の変化に応じて新たな知識・技術や技能を身に付けていくことが重要となっております。

このようなことから、計画3年目となる「第2次社会教育中期計画」に基づき、様々な学習機会の提供に加え、より多くの住民が多様な活動に主体的に参加できるような、きっかけづくり等の取り組みを進めます。

また、本年度、中湧別総合体育館の耐震化補強及び大規模改修を行うほか、生涯学習活動の拠点となる社会教育施設については、計画的な保守管理に努め、町民の皆さまが利用しやすい環境の整備に努めてまいります。

国際交流については、ニュージーランド・セルウィン町と友好都市の提携から20周年を迎えます。この節目を記念して、セルウィン町から公式訪問団が来町する予定であり、訪問団の来町に際しては、記念式典や植樹会などの行事を計画しております。さらには、本町からも公式訪問団を派遣する予定であり、これら関連予算を計上しております。

また、本年度の相互交流事業については、カナダ・ホワイトコート町へ中高生をはじめとする訪問団を派遣する予定となっておりますので、両町との友好交流の絆をより一層深めてまいりたいと存じます。

最後に、

## 【5. 自ら参加し、みんなで築く地域自治の振興】

について申し上げます。

まちを運営するための基本となる「自治基本条例」に基づいた町政運営を、職員と一丸となって進めてまいります。

また、この条例をみんなで守り育て、実効性を高めるため、昨年に引き続き自治推進委員会による条例の点検・見直しの検討を行ってまいります。

社会経済情勢の変化に対応し、簡素で効率的な町政運営を推進するために策定した「第2次湧別町行政改革大綱」が、5年目の最終年に入ります。「最小の経費で最大の効果」を目指し、経費削減、事務の改善・効率化を図るとともに、事務・事業における外部評価を含めた行政評価を実施してまいります。

「第2期湧別町総合計画」は、4年目に入りますが、まち

づくりの将来像である「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現に向けて取り組むとともに、令和4年度からの新しい総合計画の策定に向けて作業を進めてまいります。

また、「過疎計画」や本町の特徴を生かした自律的で持続的な社会の創生を目指した「総合戦略」等の各種計画の策定に取り組んでまいります。

昨年度、庁内に行政機能の集約化に係るプロジェクトチームを立ち上げ検討してまいりました役場庁舎のあり方についてであります。町民の皆様の利便性、庁舎の効率性、防災対策及び集約に伴う費用等を十分検討した上で、私の思いを含めた具体的な方向性をお示しし、住民説明会などにより幅広いご意見を伺い、合併からの懸案であった重要課題解決に向け取り組んでまいります。

令和8年度までを計画期間とする「湧別町公共施設再配置実行計画・第1期」は、庁内プロジェクトチームで検討した課題や方向性を勘案し、その方針に従って公共施設の再配置

について、関係する方々と具体的な協議を引き続き進めてまいります。

広報活動は、日常生活において必要な行政情報を提供するだけでなく、町が各種施策や事業を展開するうえで、町民の皆さまと情報共有して協働のまちづくりに資するものでもあり、また、本町の魅力を町内外の方に伝えるためにも重要な手段であると認識しております。

そのためにも、「広報ゆうべつ」「かわらばん」「ホームページ」「インスタグラム」などを活用し、行政情報を速く正確に発信するとともに、本町の魅力を効果的に発信するよう努めてまいります。

本町のホームページにつきましては、開設後10年が経過していることから、利用者がパソコン・スマートフォン・タブレットなど多様な端末でアクセスし、様々な行政情報・観光情報などを検索しやすくするため、本年度、町公式ホームページのデザインを一新することにしております。

広聴活動は、町民ニーズを的確に把握し、政策立案に繋げるため、「町長への手紙」「移動町長室」「まちづくり懇談会」を継続し、まちづくりに反映してまいります。

自治会は住民自治の原点であり、住民に最も身近な団体であります。自治会活動の更なる充実のため、引き続き単位自治会や湧別町自治会連合会はもとより、地域コミュニティ組織に対する支援・協力を行ってまいります。

ふるさと応援寄附については、本町の魅力ある海産物や畜産物などへの認知度やニーズが高まり、制度が浸透し定着しつつあることから、年々寄附額が増加しております。

本年度においても、町内の事業者にご協力をいただき、更に魅力を増した返礼品の提供に努め、リピーターの確保や新たな湧別町ファンを発掘し、貴重な浄財である寄附金を活用した特色あるまちづくりに取り組んでまいります。

町の自主財源である町税についてであります。農業については、酪農の生乳生産量が前年よりやや減少したものの畑作物が好調だったことから、前年度より17.4%の増を、漁業については、外海ホタテガイが資源回復を果たしたことにより、漁業生産は前年より若干増えていることから、漁業者を含む営業者については、前年度より0.8%の増を、給与所得者についても、若干の所得増を見込んでいることから、個人町民税については、前年度比5.2%の増で予算計上しております。

固定資産税については、農業の大規模化や機械化に伴う建物や機械設備などの事業用資産の増加によるため、前年度比3.0%の増で予算計上しております。

軽自動車税については、前年10月より、これまでの軽自動車税が種別割に、軽自動車取得税が市町村税として環境性能割になりましたが、種別割については、13年を経過した重課税対象車が増加傾向のため、前年度比5.7%の増を見込み、環境性能割については、前年度には半年間分だった税額を1年間分予算計上しております。



次に、納税の関係ですが、町民の皆さまに納めていただく税金は、福祉や医療といった社会保障、ごみ処理、教育、公共施設や道路の維持管理などに必要な財源となるものであります。

町税の滞納は、期限内に納付された方と不公平が生じるだけでなく町の財政運営にも大きな影響を及ぼすことになるため、滞納者に対しては、督促や延滞金の加算のほか、電話や文書による催告、個別訪問などにより滞納額の減少に努めるとともに、納税相談にも応じず納税に対して誠意が見られない悪質な滞納者に対しては、預貯金や給与、不動産、生命保険などの財産を差押えるなどの、厳しい姿勢で臨んでまいります。

## **予 算 編 成**

このような中、本町の新年度予算は限られた財源と我が町の保有する資源を有効に活用し、「町民の福祉向上」を最優先とし、住民生活の安定と町の持続的発展に向け、引き続き将来を担う町の宝である子どもたちの健全育成と産業の振

興などを重点に編成いたしました。

歳入のうち、主要な一般財源であります町税については、個人町民税と固定資産税に増収が見込まれることから、町税全体では、前年度当初予算に比べ、3,200万円増の10億7,600万円を計上いたしました。

地方交付税については、前段申し上げましたとおり、合併算定特例期間が終了し、令和2年度から一本算定となることによる減額、更には単位費用や新たな費目の算定基礎が明らかになっていないなど不確定要素も多いところでありますが、国の配分額が前年度より2.5%増加することなどにより、普通交付税については、前年度当初予算から比較してプラス0.6%、2,000万円増の34億円と見込み、特別交付税と臨時財政対策債を加えた、実質的な地方交付税全体では、前年度比0.3%増の37億7,500万円を計上しました。

なお、地方債については、大型事業実施により前年度比43.9%増の13億3,560万円を見込みましたが、財政

の健全化を考慮し、地方財政措置が有利なものを選択しているところでもあります。

一方、歳出においては、少子高齢化の進展により、医療費や扶助費など社会保障関連経費の増加と公共施設や道路、上下水道のインフラ施設などの維持補修費も老朽化に伴う増大と、防災関連経費が増加しておりますが、本町の地場産業振興と地域活性化などを図るとともに財政の健全化にも配慮しながら予算編成をしたところでもあります。

その結果、一般会計では前年度当初予算に比べ6億5,600万円増の84億800万円となりましたが、本年度も不足する財源は基金に頼らざるを得ず、財政調整基金から4億7,500万円を繰り入れし、収支の均衡を図らせていただきました。

なお、予算編成内容については、各会計予算書によりご説明申し上げますのでご理解願います。

令和2年度における各会計の予算につきましては、

一般会計	<u>84億 800万円</u> (対前年度比 8.5%増)
国民健康保険特別会計	<u>15億 2,000万円</u> (対前年度比 3.1%増)
後期高齢者医療特別会計	<u>1億 5,420万円</u> (対前年度比 2.9%増)
介護保険特別会計	<u>10億 3,390万円</u> (対前年度比 1.6%増)
水道事業会計	<u>2億 6,110万円</u> (対前年度比 3.9%減)
簡易水道事業特別会計	<u>1億 9,230万円</u> (対前年度比 80.4%増)
下水道事業特別会計	<u>4億 4,730万円</u> (対前年度比 11.5%増)
7会計 合わせて	<u>120億 1,680万円</u> (対前年度比 7.6%増)

となりました。

## むすび

以上、令和2年第1回湧別町議会定例会にあたり、町政に臨む私の基本姿勢、主要施策の概要について述べさせていただきました。

私は、変えて良いものは変え、先人から受け継いできた地域資源は一層育み、そして守り、次の世代に受け継いで行かなければならないと考えております。

更には、弱い立場の人を思い、寄り添うことができ、町民が生き生きと活躍する町にしていくことも重要であるものと感じております。

しかし、本町を取り巻く社会情勢や環境はめまぐるしく変わっており、止まることがない人口減少、少子高齢化や地域医療、J R石北本線の存続対策等々、わが町だけでは解決できない諸問題も山積しております。

私は、これらの難しい諸課題解決に向けては、町民の皆さまの知恵をいただきながら、自ら先頭に立って職員と一丸となり、町政の推進に努めてまいる所存であります。

町議会議員各位ならびに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、「令和2年度町政執行方針」といたします。